



発行日：2026/5/21

新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7F

HP:<https://www.niigata-cci.or.jp>E-mail:office@niigata-cci.or.jp

当所5月会報誌は

[こちらからチェックできます！](#)

CONTENTS - 今月のラインナップ

《PICKUP EVENT》

- ・桑田真澄氏が語る「夢を諦めない」
(7/27・会員大会) …1

《セミナー情報》

- ・事例で学ぶ「超・実践的」生産性UPセミナー 全2回
(6/5・6/8：オンライン) …4
- ・「これってカスハラ？」組織としての対応を学ぶ
(6/16) …2

《調査・統計》

- ・”中東情勢の影響、業況・先行きともに悪化”
日本商工会議所 LOBO 2026年4月結果 …2

《労務・人事の基礎知識》

- ・多様な人材が働く現場の安全管理 …3

《健康・生活》

- ・家では測っていますか？ 高血圧予防のポイント …4

《部会INFO》

- ・生活知新2026 発表会 (6/16・商業/情報・サービス業部会) …2
- ・次世代ペロブスカイト太陽電池の最前線、
新潟大学教授が解説 (6/10・工業部会) …2

PICK UP
EVENT !

創立130周年記念会員大会

～ 桑田真澄氏 特別講演会・交流パーティー ～

昨年度まで読売ジャイアンツの二軍監督を務め、本年よりオイシックス新潟アルビレックスBCのCBO（チーフ・ベースボール・オフィサー）に就任された桑田真澄氏をお迎えして講演会を行います。日米のプロ野球界で数々の試練を乗り越えてこられた自身の体験談をはじめ、新天地・新潟で成し遂げたい夢や情熱などについてご講演いただきます。講演会後は恒例の交流パーティーも開催いたします。ぜひお誘い合わせのうえご参加ください。

日 時 2026年 **7月27日** (月) **16:20-19:20** (受付：15：50～)

会 場 ホテルイタリア軒 3階 サンマルコ

定 員 350名 (先着順・会員限定)

参加費 1名様 7,700円 (税込)

申込締切 7月21日 (火)

次 第

第1部：講演会 16:20～17:20

演題「夢を諦めない」

講師 オイシックス新潟 アルビレックス・
ベースボール・クラブ CBO 桑田 真澄氏

第2部：交流会 17:30～19:20

会頭挨拶、来賓祝辞（知事・市長）、
古町芸妓の踊り

【お問合せ】 新潟商工会議所 総務課
TEL：025-290-4204(直通)

詳細・お申込み
はこちらから



部会INFO

令和8年度 第1回工業部会講演会 ペロブスカイト太陽電池の信頼性向上技術

新潟大学教授による次世代ペロブスカイト太陽電池の特別講演と、新潟市の工業振興施策説明の2本立て。講演後は交流会も開催します。

2026年 **6/10** (水) **16:30-18:00**

会 場：ホテルイタリア軒 3階 サンマルコ

講演会概要

①研究事項

「工業振興施策」について

新潟市経済部 企業誘致課主事 菅家 徹 氏

②特別講演

次世代タンデム型ペロブスカイト太陽電池の信頼性向上技術
国立大学法人新潟大学 自然科学系情報電子工学系列 教授
増田 淳 氏

③交流会 (18:10～) ※希望者のみ

交流会参加費：8,000円 (税込)

詳細
お申込み



SEMINAR

カスタマーハラスメント 基本研修

カスタマーハラスメントの正しい理解から、クレーム対応の基本、組織としての対応方法まで実践的に学べます。

2026年

6月16日 (火) **13:30-17:00**

📍 朱鷺メッセ 中会議室301

受講料：会 員2,000円 (税込)

非会員9,000円 (税込)

詳細
お申込み



≪講義内容≫

- ・カスタマーハラスメントの理解
- ・現場のリーダーの役割と組織対応
- ・カスハラ化防止の重要性

講 師

株式会社コントレール 代表取締役

人見 玲子 氏



部会INFO

生活知新2026 発表会

この度、商業部会／情報・サービス業部会では、新潟博報堂の協力によりセミナーを開催します。

“みらい”に関する研究の発表と、生活者に関する調査結果の発表についての講演の2部構成です。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

日 時： 2026年 **6月16日** (火)

14:00～17:00

お申込みは

こちら

会 場：新潟日報メディアシップ 日報ホール

オンライン視聴も可能です！

参加費：無 料



主催 新潟商工会議所 (商業部会／情報・サービス業部会)
協力 株式会社新潟博報堂

プログラム

第1部 14:00～

「感情ミュート社会 ー出さない時代の新欲求」

講師：博報堂生活総合研究所

上席研究員 近藤 裕香 氏

上席研究員 田山 さとみ 氏

上席研究員／コピーライター 植村 桃子 氏

第2部 15:40～

「AIと生活者のいま、そして技術がもたらす変化」

講師：株式会社博報堂 D Y ホールディングス

HumanCenteredAIInstituteR&Dグループ

上席研究員 久原 卓 氏

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 2026年4月結果

業況DIは、中東情勢受けた物価高・調達困難化で悪化 先行きは、不透明感強まり厳しい見方

・全産業合計の業況DIは、▲21.9 (前月比▲1.9ポイント)

- ・卸売業では、設備投資が堅調に推移する中、気温上昇に伴い春物衣料の引き合いが増加し、改善した。一方、建設業、製造業、小売業では、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー・仕入価格の上昇や調達困難化の影響が見られ、悪化した。サービス業もその影響を受けたが、行楽需要の拡大等により飲食店を中心に客数が増加し、ほぼ横ばいとなった。
- ・国際情勢の不安定化による利益率の低下やサプライチェーンの混乱による影響は大きく、中小企業の景況感は一段と厳しさを増している。

・先行き見通しDIは、▲27.0 (今月比▲5.1ポイント)

- ・高水準での賃上げが下支えとなる中、大型連休に伴う消費の拡大が見込まれる一方、足もとの燃料価格の上昇や長引く物価高が、消費マインドを下押しする可能性がある。
- ・また、中東情勢による影響について、政府の対策に期待する声もあるが、影響が長期化した場合、事業の見直しや資金繰りの悪化につながる恐れもある。今後の見通しに対する不透明感が広がっており、先行きはさらなる悪化を見込んでいる。



今月のテーマ

多様な人材が働く現場の安全管理 — 経営が果たすべき責任 —

2025年4月から事業者が行う退避や立入禁止等の措置について、以下の1、2を対象とする保護措置が義務付けられています。

- 1 危険箇所等で作業に従事する労働者以外の人
- 2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等

法施行から1年を経過し、混在作業における安全確保について、経営視点から退避・立ち入り禁止等の措置要点を改めて整理します。

危険箇所等において事業者が行う退避や立入禁止等の措置の対象範囲を、作業場で何らかの作業に従事する全ての者に拡大

危険箇所等で作業を行う場合に、事業者が行う以下の措置については、同じ作業場所にいる労働者以外の人（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない）も対象にすることが義務付けられています。

- 労働者に対して危険箇所等への立入禁止、危険箇所等への搭乗禁止、立入等が可能な箇所の限定、悪天候時の作業禁止の措置を行う場合、その場所で作業を行う労働者以外の人もその対象とすること
- 喫煙等の火気使用が禁止されている場所においては、その場所にいる労働者以外の人についても火気使用を禁止すること
- 事故発生時等に労働者を退避させる必要があるときは、同じ作業場所にいる労働者以外の人でも退避させること

危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対する周知の義務化

危険箇所等で行う作業の一部を請負人（一人親方、下請業者）に行わせる場合には、以下の措置が義務づけられます。

- 立入禁止とする必要があるような危険箇所等において、例外的に作業を行わせるために労働者に保護具等を使用させる義務がある場合には、請負人（一人親方、下請業者）に対しても保護具等を使用する必要がある旨を周知すること

今回の改正で請負人への保護具等の使用に係る周知が義務付けられるのは、立入禁止とする必要があるような危険箇所等例外的に作業を行わせる場面に限られますが、それ以外の場面であっても、

- ① 作業に応じた適切な保護具等を労働者に使用させることが義務付けられている場面
- ② 特定の作業手順や作業方法によって作業を行わせることが義務付けられている場面

については、事業者が作業の一部を請け負わせた請負人に対して、保護具等の使用が必要である旨や、特定の作業手順、作業方法によらなければならない旨を周知することが推奨されます。

経営者が取り組むべきポイント

- ① 現場に出入りする個人事業者等の「名簿化」と作業内容の把握
 - ・ 誰が、いつ、どこで、どの作業を行うのか
 - ・ 自社労働者との作業重複の有無
 - ・ 外部人材・一人親方の出入り状況の把握
- ② 混在作業における危険性評価
 - ・ 作業動線の交錯
 - ・ 重機・車両との接触リスク
 - ・ 危険箇所・危険作業の情報の共有
- ③ 一人親方等への安全衛生教育の実施と記録
 - ・ 法改正により教育受講が義務化
 - ・ 元請として教育機会を提供する責任
 - ・ 教育実施・受講記録の管理
- ④ 災害時の連絡体制の一本化
 - ・ 労働者・個人事業者を含む緊急連絡網の整備
 - ・ 災害発生時の情報共有ルールの特明確化
 - ・ 指揮命令系統の統一



家庭血圧測定のすすめ

(一社) 新潟県労働衛生医学協会 業務部健康づくり推進課

保健師 丸山 要子



健診で血圧を測ると、「緊張して高く出た」「家では問題ないと思う」と話される方が多く見られます。血圧は時間帯や環境、体調の影響を受けやすく、健診時の測定だけでは普段の状態が分からないこともあります。今回は、家庭血圧測定の大切さについてご紹介します。

1 血圧が高いとどうなるのか

血圧とは、心臓から送り出された血液が動脈の壁を内側から押す力のことです。塩分のとりすぎ、肥満、過度の飲酒、運動不足、ストレス、喫煙など、さまざまな生活習慣が影響して高くなります。高血圧の状態が長く続くと、血管の壁は次第に厚くなり、弾力を失って硬く、もろくなっていきます。このように血管が変化していくことを動脈硬化といいます。動脈硬化は自覚症状のないまま進行し、脳梗塞や脳出血、心筋梗塞など、命に関わる病気につながるリスクが高まります。

2 家庭血圧測定のポイント

新潟県では、循環器病予防のため「血圧を測る」ことを基本に、「めざせ血圧130!」「朝めし前の朝血圧」をキャッチフレーズに啓発が進められています。血圧は普段の生活の中では変化に気づきにくく、知らないうちに高くなっていることがあります。そのため、定期的に血圧を測り、変化を早めに把握することが重要です。減塩を心がける、飲酒や喫煙を見直すなど、生活習慣の改善にもつなげやすくなります。

日本高血圧学会では、病院や健診で測る血圧は130/80mmHg未満、家庭血圧は125/75mmHg未満を目標としています。家庭血圧を測る際には、「上の血圧130以下」をひとつの目安として、生活習慣を振り返ってみましょう。家庭血圧は、起床後1時間以内、排尿後、朝食前、いすに座って1~2分後に測るのがおすすめです。測定した血圧は、スマートフォンのアプリなどを活用して記録すると、日々の変化が分かりやすくなります。なお、通院・治療中の方は、目標血圧が異なる場合があるため、かかりつけ医にご確認ください。

当会では、管理栄養士や保健師による、高血圧予防の教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

電話：025-232-0151

(新潟県労働衛生医学協会 業務部健康づくり推進課)

★当会ホームページでは、毎月『健康トピックス』を掲載しています。QRコードからご確認ください。



SEMINAR

事例で学ぶ「超・実践的」生産性UPセミナー —頑張るのをやめて、儲かる仕組みを作る。

オンライン
受講無料

残業や新設備に頼る「頑張っている感」だけでは、生産性はなかなか上がりません。製造業のCOO経験を持つコンサルタントが失敗談と改善事例をもとに、明日から使える生産性UPの仕組みを解説します。

＼全2回 どちらか1日のみ参加もOK /

第1回 2026年 **6/5 (金)** 14:00~16:00

「頑張り」を捨て、ボトルネックを見抜く

- ・生産性向上の真実：現場の「頑張っている感」で会社は儲からない
- ・5S(環境整備)・TOCの本質は「利益」を生み出すこと
- ・生産計画が絵に描いた餅状態だった原因—「流れ」が止まっていた

第2回 2026年 **6/8 (月)** 14:00~16:00

「属人化」を解消し、誰でもできる仕組みを作る

- ・「課長にしかできない仕事」を解体する
- ・パズル思考の改善術：設備投資せず〇〇で生産性は上がる
- ・DX活用事例：AIボイスレコーダーで朝礼・報告を仕組化

講師

(株)コネクタス 代表取締役
経営伴走サポーター

今井 将隆 氏



新潟県上越市出身・在住。2016年に製造業の5S・現場改善コンサルタントとして起業。製造業の取締役COOを兼務した経験も持ち、現在は建設業、小売業など幅広い業種で、戦略立案から職場の仕組みづくり、採用、人材定着、DXまで、経営改革の“超”伴走支援を行っている。

詳細・お申込みは
こちらから

